



奈良労働局発表
令和3年9月30日

【照会先】

奈良労働局雇用環境・均等室
雇用環境・均等室長 池上 彰子
" 室長補佐 山田 満
雇用環境改善・均等推進指導官 森 浩司
(直通電話) 0742-32-0210

小学校休業等対応助成金・支援金の申請受付開始 ～新型コロナによる小学校休業等に伴う保護者の休暇取得支援～

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるを得ない保護者の皆様を支援するため、次のとおり、「小学校休業等対応助成金・支援金」制度を再開し、本日から申請受付を開始します。

奈良労働局（局長 鈴木伸宏）においても、特別相談窓口を開設し、相談対応や助成金の申請受付を行います。

1. 「小学校休業等対応助成金」（別添1）

新型コロナウイルス感染症への対応として臨時休業等をした小学校等に通う子どもの保護者である労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた事業主に支給します。

有給の休暇取得時に支払った賃金相当額の10/10を助成し、支給上限額は1日当たり原則13,500円です。（労働局において申請・支給手続きを行います。）

2. 「小学校休業等対応支援金」（別添2）

新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給します。

仕事ができなかった日について、1日当たり原則6,750円です。（厚生労働省において申請・支給手続きを行います。）

3. 「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口」（別添3）

「特別相談窓口」を奈良労働局雇用環境・均等室に設置し、労働者からの「（企業に）この助成金を利用してもらいたい」等のご相談内容に応じて、事業主への小学校休業等対応助成金の活用の働きかけを行います。

【添付資料】

- 1 「小学校休業等対応助成金」のご案内
- 2 「小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）」のご案内
- 3 「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口」のご案内